嬉泉の新聞

嬉泉の新聞 第61号 2006年（平成18年）10月発行（年3回発行）
発行所＝社会福祉法人嬉泉
東京都世田谷区船橋1－30－9（〒156-0055） TEL 03-3426-2323
http://www.kisenfukushi.com E-mail:kisen@kisenfukushi.com
発行人＝石井哲夫　　編集人＝友田 篤

新人口転換と少子化対策

東京都社会福祉総合学院長 三浦 文夫

その国の人口が封鎖人口であることを前提にすると、出生率および死亡率が継続的に低下する人口動態を「人口転換」と呼び、一般的には産業化が進んだ多くの国々にみられる特徴とされている。わが国では戦後のベビーブームの時期が過ぎた頃からとくに出生率が低下し、第2次ベビーブームが過ぎた1974年には人口置換水準を割り込み、その後一貫して出生率の低下をみている。他方、生活水準の上昇、生活環境の改善、医学の発展や医療制度の整備などにより、死亡率は一貫して低下し平均寿命は伸び、わが国は世界でもトップクラスの高齢化社会となってきた。

ところが最近になってこの「人口転換」に若干の変化が起こってきている。それは出生率の低下が進む反面、死亡率の低下傾向に歯止めがかかり、人口の自然増加率がマイナスに転じていることである。この死亡率の反転は、高齢死亡者の増加に起因するもので、いわば寿命の壁が立ち塞がりはじめたことが影響している。そこに人口転換は新しい段階に入り、このなかで日本人人口は減少しはじめ、同時に人口高齢化も新しい局面をみせている。ちなみにこの高齢化は戦後の団塊の世代が高齢人口に新たに加わるという特殊事情とともに、出生率の低下の歯止めがかからず、出生数は依然として前年を下回る状態が続いていることによるもので、文字通りの本格的な少子高齢社会の到来を意味している。

このような新たな人口転換段階において人口減少の流れを止めるのは、死亡率の低下を図ることよりも、出生児の減少を如何に抑制できるかということであり、少子化対策の重要性が改めて指摘される所以である。ところで政府は1990年代半ばから「エンゼルプラン」に基く少子化対策、2003年に少子化社会対策基本法、次世代育成支援対策推進法などによりさまざまな取り組みを行ってきた。しかし、実際の出生率は依然として低下傾向をみせ、これまでの少子化対策があまり成果をあげていないことが明らかになった。その故もあって2006年8月に政府の少子化社会対策会議は「新しい少子化対策について」という方針を決定し、新たな取り組みを打ち出している。そして出生率向上のために様々な施策を組み合わせて総合的に取り組むことだけでなく、公的施策による対応だけでなく社会全体の意識改革が必要であることやより広く子どもと家族を大切にするという視点にたった施策の拡充が重要であるとしている。換言すると少子化対策を公的施策だけでなく、国民運動として取り組む必要がこれまで以上に強調されている。尤もなことであるが、厳しい財政的制約のもとでの公的施策の肩代わりとしての国民運動にならないことを期待したい。それとともに、新しい人口転換のもとでの人口減少は避けられないことを前提に、封鎖人口での人口動態に影響を与える対策を越えて、海外からの流入人口を含めた社会的移動を含めた人口動態を踏まえた対策も別途に検討することも必要であろう。一考を促したい。

社会福祉援助論

石井　哲夫

－ その24 －

この仕事は長く続けることで悲観的になる。憂鬱になることもしばしばである。つまり、自閉症の人への理解や援助についての政策の理想と現実の制度がもたらす事実とのギャップが、埋まらないどころか大きくかけ離れていく感じがするからである。その反面、幸福感に包まれることもある。多くの現場の人たちとの連帯や激励。優れた学者からの理論的承認や積極的賛成、そして、現実の実践的な仲間がもたらす成果の数々を経験することなどである。

実は、最近私が経験していることの一つに、私の自閉症理論や子育て論に関して、少しずつ関係者達から、内容が理解され、受け入れられてきている感じがしている。同時に、久しぶりに自閉症にかかわる精神分析の研究の展開を知った。精神分析に関しては心理学会に於いて異端視され、科学性が無いとされてきながらも、現実の臨床心理の現場では、精神分析の考えを取り入れている人たちが多い。

又社会福祉援助理論にしても、親子関係の重要性を知り、家族支援に携わる人たちの研修には欠かせない親子関係の成り立ちなどには、精神分析学が発達論的な理論を提供している。従って、今まで対応しにくかった自閉症への興味を精神分析学者達が持ってくれていることでいろいろな期待が生じてくる。

この受容的交流理論は社会福祉法人嬉泉の事業の基盤となる理念であるが、この受容は、言うまでもなく精神分析の影響を受けたロジャースのカウンセリング理論から発するものであり、交流は精神分析理論とは異なるが、フロイトを意識して理論構成を行った心理劇理論の創始者のモレノの理論から構成されたものである。最近のように応用行動分析理論の盛んな時代にあるからこそ、精神分析理論や発達心理学理論等の動向を知る必要性を特に感じている次第である。

翻って、自閉症という障害が、何故に社会集団から突出した犯罪を犯すに至ったのかを弁護士として関わり続けている副島さんと共同研究している。初めて自閉症の弁護をして、それに取り憑かれるようになった彼が、自閉症の精神分析の現況に関心を持ち、取り組みだした。このことが、冒頭に書いた、最近の快心な出来事なのである。真に自閉症者と対面的に関わり出すと、状況は操作的理論では如何ともし難い思いがしている。このことを共感できる人は極めて稀であることを知らされてきたからである。

このごろ、受容という言葉が禁句のように考えられてきているが、受容は、人間の生活において欠くことが出来ない集団生活全体の存在に関わる基礎的な原理なのである。それを当然なこととして見過ごすのではなく、集団の存在原理から遠ざかっている自閉症の課題として登場させているのである。本法人の職員にしても、私の言う受容の理論的根拠を追究したくとも、提唱者の私の説明が多様で、弾力的でありすぎるのか、職員達の部分的な強調が眼に付いてくる。これは何とかしなければならないと思うことも多かったが、前記の、自閉症の人に関わる精神分析が研究されていることを紹介され、そこに新たな理論紹介が行われていることと、発達論的な療育論が評価されてきていることから、今後、自閉症研究の新たな心理学的展開を期待しているのである。

私たちのしごと　世田谷からの発信

すこやか園の保育の今
～めばえ学園との交流～

石川　克子

「おはようございます！」「いっていらっしゃい！」という元気な声で一日が始まるすこやか園、現在零歳児から五歳児まで四十名の子どもたちが通園しています。

すこやか園は区の認可保育所で仕事やその他の事情の保護者に代わり日中の子ども達の保育をしています。子ども一人ひとりが安心して心豊かに過ごせるように保育士は安全面に充分配慮しつつ、子どもの発達段階に応じてさまざまな働きかけを行っています。一クラス六～七名の構成なので保育士の目が比較的行き届き個別的な捉え方が可能です。

異年令として相互の影響の良さを生かすために一～二歳児を合同にして保育することも多くあります。また三～五歳児（風の子）の保育室は一階でオープンスペースになっているので日常的に楽しく交流しています。保育のモットーは「子どもの主体性を大切にし、伸ばすこと」です。子どもが自ら考えていけるように、一斉的な保育は行わず子どもが何をしたいか、どうしたいかと問い、話し合いをして行っています。子ども同士のぶつかり合い（けんか）があった場合も同様にそれぞれの意見を聞き、納得して自分たちで解決ができるように保育士は一歩引いて見守ります。子どもの持つ力は素晴らしくてそのようなかかわり合いの中から社会的なルールを学んでいるのです。

＊障害児通園施設の「めばえ学園」との交流について。

新年度になって落ち着きがみられるようになった六月頃から風の子クラスがめばえ学園と交流しています。その目標は「人としての思いやりの気持ちを育てる」ことです。

めばえ学園の子どもたちにとっては障害のない子どもたちから刺激を受ける中で「発達を促す」ことが目標となっています。ランチルーム（さわやか組）での給食、体育室の同室保育、園庭遊び、行事を通して、時には園外に一緒に出かける等の場面で自然なふれ合いからお互いの影響のし合いがみられます。めばえ学園の子どもが泣く姿を見て「どうして？」と考え、指導者に教えてもらってその理由を知り理解する姿が見られました。また、めばえ学園の子どもがすこやか園の子どもの様子を見て同じようにすればいいのかなと感じたり、真似をしてみたりということもありました。このようなかかわりを通して、自分とは違う人に対して気持ちを寄せることのできる人となれるようにと期待しています。

すこやか園は地域の中にあって地域の高齢者との交流、子育て中の保護者への支援として「すこやか広場」（園庭解放）、一時保育等も大事な活動です。子育て支援としての保育園の役割は大切で、保護者の意見を尊重しつつ気軽に相談に応じられるように心掛けています。

夕方になり「お帰りなさい、お疲れさま！」「またあしたね」と無事に過ごせたことを感謝して、今日も一日が終わります。

（すこやか園　園長）

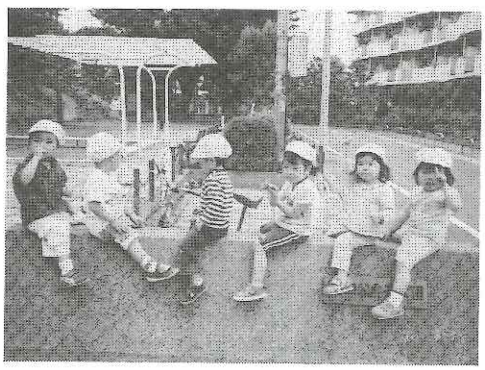

私たちのしごと　赤塚からの発信

赤塚の夏祭り

鈴木雅士

梅雨明けの待ち遠しい時期、福祉園では毎年夏祭りが催されます。

赤塚福祉園祭りは地域とのつながりの強いお祭りです。オープニングでは近隣の赤塚第三中学校ブラスバンド部による盛大な演奏による幕開けをします。毎年、数々の賞を受賞するほどの腕前で聞きごたえのあるものでした。会場には一目見ようと人が押し寄せて入口から溢れるくらいでした。

ゲームコーナーの会場である三角公園には長蛇の列ができあがります。利用者・地域の子供たちが一番楽しみにしているもので、毎年支援員が知恵を振り絞って、みんなが楽しめるオリジナルゲームを提供しています。近隣の赤塚ケアサービスの方々もお手伝い下さいました。

お楽しみコーナーは地域の方々と利用者が自然な形で触れ合うことの出来る場を提供するとともに、カキ氷・ポップコーン・飲茶セットなど軽食も提供しました。飲茶セットは赤塚福祉園祭りの名物ともなり、地域の方からは大好評でした。

広報コーナーでは、利用者の日頃の活動風景などを紹介しました。廊下に貼られた二百枚近い笑顔の写真に、通り過ぎる人は目を奪われたのではないでしょうか。「こんな笑顔が福祉園では出るのね。」とびっくりする親御さんもいました。玄関ロビーでは活動紹介ビデオを上映しました。「赤塚福祉園って何をしている所?」と初めて訪れる人もこのビデオを見れば一目瞭然です。また、授産利用者からの希望で、自分たちのやっている活動の実演紹介をしました。陶芸の絵付け体験、ラグバード、機織り、パソコンを使用した手相占いなどです。自分たちで企画・運営し、慣れないお客さんとの接客など苦労したことでしょう。自立のためのよい機会となったのではないでしょうか。

昨年より始まったイベントボランティアによる演奏もありました。今年度は日本民謡櫓太鼓『鼓道』さんによる太鼓の演奏と紗来百音(さらいもね)さんによる歌の披露でした。『鼓道』さんには福祉園の利用者の方も在籍していて一緒に演奏に参加しました。かなり緊張した様子でしたが、みんなの応援もあって最後まで頑張って演奏しました。やり遂げたあとの満足そうな顔は最高のものでした。『紗来百音』さんは地域の老人ホームや施設などを中心に演奏活動を続けている方で、すばらしい歌声を披露して下さいました。利用者から何度も出たアンコールの声に応えてくれ、皆時間を忘れて静かに聴きほれるほどでした。

そして、最後の締めはもちろん『盆踊り』です。今年は、東京音頭など馴染みの曲に加えて、赤塚福祉園オリジナルの盆踊り(ひょっこりひょうたん島・マツケンサンバ)も行いました。利用者の気分は一気に最高潮へ…。皆思い思いに盆踊りを楽しんでいました。この盆踊りも、篠ヶ谷戸町会女性部の方々・天才太鼓少年の高橋君(赤塚第二中学一年生)に支えられたものでした。

このように、赤塚福祉園祭りはたくさんの人々によって支えられた祭りです。今年は例年になく沢山のボランティアの方がお手伝い下さいました。旧職員や他の事業所の支援員も応援に来て下さいました。人事院派遣の国家公務員研修生や学生のボランティア、地域の方たちも多数お手伝い下さいました。皆さん、福祉園に通う利用者の方たちのために集まってくれた人たちです。この場を借りて皆様に感謝を述べたいと思います。ありがとうございました。

(赤塚福祉園行事係)

私たちのしごと　柚ケ浦からの発信

『医務の仕事について』

柳下　かよ

私事ですが、白閉症児を持つ親の一人で、縁あって平成14年8月に柚ケ浦のびろ学園の医務に就職し、今年度から柚ケ浦ひかりの学園の医務担当となりました。そして児童と成人では健康管理に大きな違いがあると実感しました。

児童については、急な発熱・下痢・嘔吐・怪我などの突発的な対応が多く、成人では突発的な対応に加え、慢性疾患である高血圧・糖尿病・高脂血症などさまざまな疾患を抱え、医師からの指示である食事制限・服薬治療・体重チェック・血圧チェック・検尿・採血・定期受診などを日々行っています。その疾患も加齢と共に増えつつあるのが現状です。そして、利用者の加齢に伴い、長年に渡り御協力頂いていた御家族の高齢化もあり、健康面での定期通院に加え、精神面での通院（心療内科）も増えています。何より病院勤務の場合は医師が病状の判断をするのに対し、学園では医師が駐在していない為に看護師である私達が、痛みや病状を訴えたくても上手く訴えられない利用者の病状の把握・判断をしなければならず、責任の重さを感じています。その反面で、この仕事をやっていて良かった…と思う事も沢山あります。

服薬の場面では、粉薬しか内服できなかった利用者が錠剤も飲める様になったり、私達看護師を見ると自ら飲みに来てくれる…。採血などの医療行為についても、昨年は大変な思いをして採血をしていたのに今年は上手に採血が出来る…。通院に関しても、以前は支援員の手を借りなくては通院が出来なかった利用者が多かったのですが、今では支援員の手を借りずに通院できるケースも多くなってきました。

利用者の日々の成長を通し、自分の子どもの成長を思い返す事ができて楽しいです。息子も、現在は15歳で思春期真っ只中で荒れる事も多く、子ども達を見ていると、この頃は良かったなあ…と思うことが多々あります（笑）。

年齢層に幅がありますが、自閉症の子どもを持つ親としての経験を生かしつつ、医務としての意識を持ち、御家族と同様、利用者にとっての母・姉・友達の様に見守って行ければと思います。

（柚ケ浦のびろ学園准看護師）

『感じたこと』

宮崎　葉子

柚ケ浦のびろ学園は学齢児、過齢児、短期入所の方が生活されています。私たち看護師は、全ての利用者が快適に学園生活を送れるように健康管理を任されています。（1年を通して各種健康診断、服薬管理、怪我の手当て、急な発熱時の通院など）。風邪の流行する時期には予防的に、インフルエンザワクチンなども受けていただいています。

そんな中、今年の5月にノロウィルス感染症が流行し、保健所の立ち入り検査が入るなどの大変な時がありましたが、感染の拡大防止にあたり、園長はじめ、施設内職員、学校関係者、ご家庭の協力のもと重症者を出すことなく終焉する事が出来ました。

施設内ではそれぞれの専門職がそれぞれの仕事を任されてはいますが、「利用者の生活を守る」という共通した目標をもっています。今回のような事も、もちろん医務だけでは解決する事など出来ません。いかに各部署との連携、協力が大切か実感しました。そして、集団生活の場で感染の拡大を防ぐ事、疾病を予防する為にも病気にかかりにくい健康な体づくりが大切だと思いました。施設は家庭の役割も担っている為、医療行為の時も利用者の療育ということを常に考えて行っていきたいと思っています。利用者との触れあい、信頼関係の下に専門的な援助が行えるように、これからも努力していきたいと思います。日々、業務に追われることが多い中、傷の手当てや、お薬を上手に服用してくれた時、とても嬉しく感じています。

（柚ケ浦のびろ学園准看護師）

石井哲夫常務理事 毎日社会福祉顕彰を受賞

「社会福祉の向上に尽くした個人、団体を表彰する第36回毎日社会福祉顕彰（毎日新聞社会事業団主催、厚生労働省・全国社会福祉協議会後援）」を、当法人常務理事石井哲夫が日本自閉症協会会長として受賞いたしました。

以下受賞者の発表があった、毎日新聞（9月15日）

【自閉症支援に奔走】

一九六五年に日本で初めての自閉症児通所施設を備えた「子どもの生活研究所」を開設した。以来、自閉症を主とした発達障害児たちの支援に奔走している。終戦直後、焼け野原の東京で生きる子どもたちを見て「子どもを応援する仕事に就きたい」と思ったのがきっかけ。

早くから「一見して分からない不幸な障害」と自閉症児への理解を深めてきた。「受賞はありがたいこと。自閉症の子どもたちがもっと社会の中で普通に生きていけるような支援を続けたい」と語る。

私たちのしごと TOSCAからの発信

東京都発達障害者支援センター

＊今年度になり、現在まで行ってきた本センターの活動の結果感じたことを、関係機関連絡会や研修会などの際に行っているアンケートの内容などを基にして、以下4点にまとめた。

1、本センターの活動の特性

＊平成17年度の本センター活動により整備されたことは、以下の3点であった。

①精神疾患等の併存による相談活動の困難性を感じたが社会福祉法人嬉泉の嘱託である児童精神科医山崎晃資先生や、開業医の米田衆介先生等協力が得られている。

②本人や家族支援に関してその行き詰まった心境を聞かされているが、（後述）その訴えを聞き取りながら、それぞれの「心理的健康性」を認めることが必要な支援であることを確認している。

③行政や関係機関など社会的支援機関における緊密な連携に努めて、それが実現しつつあることを感じている。

①センターがセンター機能（紹介、連携、協働など）を発揮するには、各ライフステージの相談機関や支援機関との連携が必須だが、連携できる機関が著しく不足している。また地域における支援に関わる情報が集約できていないことを感じている。

②現状としては、保健師や福祉司、医師や職業カウンセラーなどの諸職種の方々や諸機関と、それぞれの専門性や役割を確認しあいながら連絡を取り合うことによって、発達障害のある人やその家族が様々な分野からの支援を受けられるように努めているこ

とが分かった。

③市区町村単位でのトータルな発達障害児・者への対応がのぞまれるが、発達障害者支援法施行以降、対応が進んできたと思われるのは就学前までの支援が主で、学童期以降、特に高機能の発達障害をもつ人についての対応や家庭支援を含んだ対応は極めて少ない。

④現在、発達障害に対応している機関（特に就労支援機関）にも、発達障害が分かり、対応できる支援者が圧倒的に不足している。支援者育成や事業主への啓発等についても、今後の課題となっている。

＊今後予定する新規事業及び構想
（連絡協議会に参加している機関、団体をベースに、組織的な連携・協同体制の具体化）

①援助のための諸機関連携に向けた委員会の設置。

②発達障害に関する情報収集と地域資源のデータベース作成。

③啓発・研修企画委員会の設置。

④就労支援者育成事業に関わる委員会の設置（嬉泉が受託）

⑤都下行政市・区において本センター担当者の設置を要請し、連携システムの基盤を作る

⑥厚生労働省委託事業として「発達障害者就労支援者育成事業」を実施予定
・就労支援者向け研修会の実施
・事業主向け研修会の実施
・地方企画委員会の開催
・合同企画委員会の開催
・事業実施報告書の作成

⑦「平成18年度障害者保健福祉推進事業」として『障害者自立支援調査研究プロジェクト』（発達障害のある人の就労前支援）を、9月より3月まで実施予定

2、本センターによって拡大していく社会的な交流

～平成17年度事業実施状況から～

①連携していく関係機関（東京都・本センター主催による連絡協議会への参加団体）　順不同

東京都心身障害者福祉センター
東京都心身障害者福祉センター多摩支所
東京都教育庁指導部
東京都立梅ヶ丘病院
東京都立中部総合精神保健福祉センター
東京都立精神保健福祉センター
東京都児童相談センター
東京都知的障害養護学校長会
東京都特殊学級設置校長協会
東京都公立学校情緒障害教育研究会
東京障害者職業センター
東京障害者職業センター多摩支所
東京労働局
東京都社会福祉協議会
　知的発達障害部会・保育部会
東京都知的障害者育成会青年期相談室
東京都発達障害支援協会
（福）からしだね　うめだ・あけぼの学園
（福）滝乃川学園　地域生活支援センター
東京都知的障害者福祉司会
東京都地域保健係長会
東京都市障害担当係長連絡協議会
（社）日本自閉症協会東京都支部
NPO法人えじそんくらぶ
NPO法人えじそんくらぶの会
　東京EAST23
LD親の会「けやき」
LD児・者を考える会「くじら」
LDとそれに類似する児・者の親の会「にんじん村」
青少年育成・自立支援の会パルレ
世田谷区子ども部

②連絡・連携を行ってきている施設、機関など

保育園、幼稚園、小学校（心障学級含）、中学校、高等学校、養護学校（小学部・中学部・高等部）、大学学生相談室、区市教育委員会、通所授産施設、作業所（知的、精神障害）　精神保健福祉センター、区・市部保健福祉センター、医療機関、保健所、区・市部障害福祉課、福祉事務所、発達支援センターなどの相談機関、児童相談所、フリースクール、学習塾、障害者職業センター、就労支援センター、就労先の企業など

3、本センターの現状から

東京都発達障害者支援センターは、「社会福祉法人嬉泉」が東京都より委託を受け運営している。法人の職員は、自閉症をはじめと

する発達障害をもつ人やその家族への援助に関わる仕事をしてきた。それは、通所・入所施設における療育および生活支援に加えて相談業務などに携わってきた。

「自閉症・発達障害支援センター」開設によってあらためて認識させられたことは、知的障害の程度にかかわらず、行動上の困難さにより家庭や地域の中での生活が危機的状況に陥っている自閉症の人たちが多くいて、それへの緊急対応の必要性が切実に求められているということであった。そのために、社会福祉施設、学校教育、医療、行政など関係機関・団体との間で、障害特性の理解と援助への共通認識をもち、連絡をとりながら協働するという支援体制の整備をいかにして進めていけるのかを考えざるを得なかった。

当然、事業開始後まもなく、私たちは様々なことに困惑を感じることになった。行政機関はじめ関係者間において、当初は殆ど発達障害が認知されず、周知に多くの時間を要した。この点は現在もなお、進行中である。このような状況であっても、発達障害をもつ、或いはその疑いをもつ本人やその家族からの問い合わせや相談希望が相次いで入り、センター専用の2本の電話は常にそれらへの対応でふさがっているという状態であった。

相談対象となる人の年齢は1歳代から60歳代と幅広く、複合した多問題を抱える事例が多かった。特記したいことは、小学校や中学校は通常学級で過ごし、その後高等学校、大学に進学したものの、卒業できず中退した人、また、卒業したがその後就職できない、あるいは就職しても離職を繰り返している人が多いことである。

例えば平成17年度一年間に相談受理した453人のうち、16歳以上の年齢で知的障害のない発達障害の人が197人、さらにその半数近くの93人が「在宅」となっている。この場合、他に行き場がなく、家族以外の人たちと接触をもつことがないままに長年を過ごし、家庭への引きこもりが常態化している人が多い。中でも深刻なのは、家族間で過剰な緊張状態に陥っている事例である。親が我が子を心配し、良かれと思って本人に注意したり新しいことをすすめようとすると、かえって本人の抵抗や混乱を招き、結果的に親や他の家族への暴言・暴力、破壊行為などを繰り返している例が多くみられる。

また、一方で、インターネットにより無制限な買い物を繰り返し莫大な借金を抱えてしまう。外出する人の場合はゲームセンターなどでの浪費や触法行為に巻き込まれてしまった人も少なからずいる。また、先に挙げた他人への暴力や、二次的障害としてのうつ病・統合失調症をはじめとする精神疾患を併発し、精神科病院への入退院を繰り返しているなど、いずれも対応困難な問題を抱える人たちからの相談が後を絶たなかった。

これらの人たちは、実生活上の困難を抱えながらも、他の誰からの支援を受けることなく、地域社会の中でまったく孤立無援の状態におかれていた。このことは、「発達障害」がこれまでの障害者施策において、身体・知的・精神障害のいずれにも該当せず、まさに制度の谷間にあったと言えよう。実際に「これまでどこにも相談のしようがなかった」、「相談をもちかけても、他にまわされたり断られていた」と訴えている人は多い。

私たちは、これらの実態を本センターの事業を通して、初めて知ることになった。

ただ、このように厳しい状況にある人たちの一方で、社会の中で比較的安定し就労を含めた生活の構築を目指している人も少なくない。その人たちに共通するのは、本人にとってよき理解者、自分の味方になってくれる人の存在が身近にあることと、また家族の側も周囲から孤立せず、必要に応じて他人からの援助を取り入れていることである。このことにより改めて、早期発見および早期からの発達支援、家族支援の重要性を認識している。

今後、発達障害者支援策が具体的にすすめられていく中で、最も重要なことは、支援を求める人のニーズを個別的に捉え、柔軟に対応していくことが必要である。本センターにおいてもこのような支援の実績を確実に積み重ねていきたいと考えている。

（センター長　石井哲夫）

嬉泉トピックス

催し物のご案内

【東京都発達障害者支援センター】

◆ 厚生労働省　平成18年度
発達障害児者就労支援者育成事業
★発達障害者就労支援者研修
「発達障害のある人への
支援を考える」

日時　11月9日（木）
10時～16時半
会場　東京ウイメンズプラザホール
定員　100名（要予約）
対象　就労支援機関関係者

★雇用啓発セミナー
「障害者雇用の新しい展開」
～発達障害のある人の
雇用を考える～

日時　11月13日（月）
13時～16時半
会場　こどもの城　9階　研修室
定員　50名（要予約）
対象　事業主および企業の人事労務関係者

◆発達障害のある人への理解と支援PART2
「自閉症の人たちにとって暮らし
にくい地域生活をどう変えるか」

日時　12月1日（金）
10時～16時半
会場　東京都庁　都議会議事堂
1階都民ホール
定員　200名（要予約）

◆発達障害のある人への理解と支援PART3
「わかってほしい、気になる子
～早期発見・早期支援～」

日時　12月16日（土）
10時～16時
会場　友愛会館　9階　大会議室
定員　150名（要予約）
＊お問い合せ・お申し込みは
東京都発達障害者支援センター

【発達障害療育研究会】

◆第11回研究集会
テーマ「特別支援教育をめぐる『連携』について」
日時　平成19年2月17日(土)10～17時
会場　文京学院大学

ご報告

◆第23回自閉症実践療育セミナーの開催

さる、7月26日～28日の3日間、全国から多数の参加者が集い、開催されました。

全体のテーマは「ファンタジーと現実をつなぐ」。その趣旨は「広汎性発達障害の人々は『非現実的で幻想的な世界』を抱えており、日常の現実世界との間にある深刻な葛藤の中に生きているのではないか」という新たな実践仮説です。

初日は、石井所長の基調講演に始まり、法人の世田谷事業所の幼児通園施設、相談部の学童期ケース、通所施設から成人期のケースを発表。コメンテーターは厚労省の大塚晃専門官。

二日目には、わが国の児童精神医学の分野で多大な業績のある山崎晃資先生が、近年の精神科医療の実態に対して鋭い問題提起をご講演。さらに、年々各方面で大きな課題になってきている自閉症の人々の反社会的行動に、長い間最前線で関わってきている副島洋明弁護士ご講演いただきました。

そして、ここまでのご講演や発表を踏まえたうえで、法人の相談部から反社会的行動を示す高機能広汎性発達障害の実践ケースの発表を行いました。進行は東京都立梅ヶ丘病院院長の市川宏伸先生。山崎、副島両先生のコメントをいただきながら、フロアーの参加者からも熱心な質問や意見が積極的に出され、まさにケースカンファレンスの名にふさわしい状況が会場全体に展開されていきました。

最終日には、北海道大学大学院の田中康雄先生に「広汎性発達障害をめぐる諸問題」というテーマでご講演いただき、午後には、三日間のまとめも含めたシンポジウムを行いました。田中先生は「諸問題」全般を網羅して分かりやすくお話くださり、特に今回のセミナーのテーマである「ファンタジーと現実」を「隣接現実と主現実」という概念でご説明くださって、とても理解しやすいお話だったとの感想が多数の参加者から出ていました。シンポジウムでは、前日同様、フロアーから質問が数多く出され、有意義な時間となったと思われます。

（セミナー総務　友田篤）

ひかりのタイムス

独立第52号

今号の『ひかりのタイムス』は、平成18年4月に完成した、袖ケ浦ひかりの学園の新しい居住空間（こころ棟）について、また、「グループホーム・春のひかり」での生活の近況について、利用者に感想原稿を寄せてもらいました。

『こころ棟にうつって』

市川　浩志

一人部屋になったから、つづきの家（自活生活訓練棟）のようには自由にコーヒーを朝おきてからすぐにはのめなくなった。でもふろには（自分で毎日）ちゃんと入れるようにはなった。ごはんもちゃんと食べるようになって、ボーとすることが少なくなった。

（袖ケ浦ひかりの学園利用者）

『こころ棟にひっこしして』

山中　和栄

一人部屋になって、うれしーです。自由にできて、楽しいのです。人にイヤな思いをさせられなくってよかったのです。

（袖ケ浦ひかりの学園利用者）

『こころ棟に来て』

秋山　良江

こころ棟に来て良かった事は一人部屋があることです。でも、一寸気に入らない事は、つづきの家に居た頃の様に、自由な事が出来ない事と荷物を全部、部屋に置けない事です。

（袖ケ浦ひかりの学園利用者）

『こころ棟にひっこしして』

松井　邦彌

一人部屋にナッテウレシイデス。えをかいたり、オンガクヲキイタリ、じゆうにできてよかった。ホカノ人にじゃまされナイデヨカッタデス。

（袖ケ浦ひかりの学園利用者）

『グループホームで生活して』

田中　雅也

ここのグループホームは、毎週都内の実家へ行きたくない不便な生活がいやだったら行かないのと、僕一人で生活する夢にしているから一人でいたければ一人でいられる。僕は、人間関係うまく行かないのがはげしい。

僕は、気に入った好きな友達がいない。

集団より一人の方が自由がきくしやりたい事ができる。

何年も僕は、家の両親とそろう事は、なくなって、年に一回の元旦の朝食だけ顔を見せて、食事する。

僕は、気に入った友達がいないから外出中知らない人に話しかけたり、長浦のいろんな店にある公衆便所みたいなトイレは、毎日いつでも誰でもがつかえる所じゃない、この事でトラブルの苦情言われた。この長浦では、誰でもどこでも怒られるばかり。失敗は成功の努力を認められる事に、している。

たくさんの人達の助け船で週に、一回トイレと僕の部屋のそうじをやっている。

実家の両親の所よりもグループホームの一人ぐらしは自由がきく。

仕事の休みの時デイサービス（「たのしみ」）へ行っている。

「たのしみ」は、わずらわしい人がいる。利用者は不作法。一人の方が自由がきくから午後毎日一人でグループホームへ帰っている。

「たのしみ」に、長くいるのが一人で歩くよりますますつかれるし一人の方が自由がきく。家庭でも「たのしみ」でも他人がいるとうっとおしい。

ここの長浦も都会の実家もかたいとか無愛想とかいやみもんく言う怒る人達に、囲まれてストレスたまるけど、長浦の方が両親がほっとく。話題面白いとか助け船ある人に、たまに、会う。

支えん費自立支えん法国のお金変わるのお金使うの、自由をぜったいけずらないように、したい。

終わり。

（グループホーム春のひかり利用者）

平成１７年度事業報告

社会福祉法人　嬉泉

１）理事会並びに評議員会の開催状況

回数	種別	開催日	議事内容
1	両方開催	17.5.26	・16年度事業報告　・16年度決算　・新規事業の開始　・定款の一部変更 ・諸規程の整備　・苦情解決体制の整備　・園長人事
2	両方開催	17.9.26	・袖ケ浦ひかりの学園東棟増築計画　・袖ケ浦ひかりの学園東棟増築工事の設計、建築業者選定
3	両方開催	17.12.15	・補正予算　・定款の一部変更　・諸規程の整備
4	両方開催	18.3.23	・補正予算　・18年度事業計画　・18年度予算　・諸規程の整備 ・次期評議員、顧問の委嘱（理事会）　・次期役員の選任（評議員会）

２）監事監査の実施状況

種別	実施日	結果
事業監査	17.5.19	事業報告、理事の執務状況等は適正
会計監査	17.5.18	決算書、決算附属明細表ならびに財産目録は適正

３）寄附金

種別	金額
一般	45,486,865
保護者・家族	108,403,716
嬉泉後援会	2,900,000
合計	156,790,581

４）公共事業補助金

団体名	内　容	金額
財団法人　三菱財団	成人期におけるいわゆる軽度発達障害者の支援及び療育方法に関する調査研究	2,000,000

５）苦情解決

① 世田谷	件数；0	・平成17年10月4日に、第三者委員4名と各施設長との懇談会を実施
② 袖ケ浦	件数；0	・第三者委員による家族へのアンケートを実施
③ 板　橋	件数；0	

６）施設整備

① 施設種別区分及び施設名称；
知的障害者更生施設袖ケ浦ひかりの学園生活棟（仮称・東棟）増築
② 施設所在地；千葉県袖ケ浦市三ツ作１９２７
③ 建物（増築部分）の規模及び構造；
延床面積　６７８．８５㎡　構造 鉄筋コンクリート造・鉄骨造・平屋建・２棟
④ 総工費；１５７，３７４，０００円

７）社会に向けての活動

① 第２２回自閉症実践療育セミナー（主催）

テーマ「自閉症・発達障害の臨床的理解と支援」講師；石塚謙二、十一元三ほか
平成17年8月25日～8月27日　　於；全社協・灘尾ホール　　参加者；　147名

② 高機能自閉症・アスペルガー症候群の人たちの理解と支援のための研修（受託）

世田谷区からの委託事業として研修事業（講義と実地研修）を実施した。
ア　講義　　開催日；平成17年10月6, 13, 19, 26日・11月7日　　於；世田谷区庁舎
イ　実地研修　　開催日；平成17年11月14, 17, 30日　　於；子どもの生活研究所

③ 「嬉泉の新聞」の発行（毎号２５００部）

第５８号（７月発行）、第５９号（１１月発行）

④ インターネット・ホームページ（http//www.kisenfukushi.com）管理

⑤ 第４１回嬉泉バザー（収益額；2,681,797円）

平成17年10月29, 30日　　於；烏山区民センター前広場、子どもの生活研究所

⑥ 第２８回嬉泉祭りバザー（収益額；2,711,479円）

平成18年2月26日　　於；須藤福祉センター（袖ケ浦）

⑦ 福祉サービス第三者評価の受審

袖ケ浦のびろ学園及び赤塚福祉園（更生・授産）がそれぞれ、㈱日本生活介護による、福祉サービス第三者評価を受審した。

⑧ 紀要（年報№１５）の発行（８００部）

記念論文、東京都発達障害者支援センターの発足と経過及び課題、心理臨床ワークショップほか

⑨ 障害児保育巡回指導（受託）

世田谷区からの委託により、区内２箇所の保育園に対して計４回実施した。

8）実習生、ボランティア等の受入

事業所	実習生	研修生	見学者	ボランティア
世田谷	29	3	168	延180
袖ケ浦	43	19	143	延422
板橋	11	4	188	延681
計	83	26	499	延1283

9）職員研修（法人全体）

ア　夏季合宿研修	７５名	17.7.26～29 17.8.6～9	於；吉田、袖ケ浦
イ　冬季合宿研修	５２名	17.12.26～28	於；袖ケ浦
ウ　まとめの合宿	１８７名	18.3.25～26	於；袖ケ浦
エ　基幹職員研修	１９名	17.5.1～4	於；蓼科
オ　セミナー聴講	８０名	17.8.25～27	於；灘尾ホール

10）アトリエＡＵＴＯＳ（アウトス）の活動

① 第６回アートフレンズ展への参加（入場者数；１，１００人）

平成17年5月24日～29日　　於；千葉市美術館９Ｆ市民ギャラリー

② 「さぽーと」１０月号にアトリエアウトスの紹介記事が掲載

③ 第８回アトリエＡＵＴＯＳ作品展　―驚嘆させられる感性―

平成17年11月1日～6日　　於；世田谷美術館区民ギャラリーＢ
※世田谷区地域文化保健福祉推進事業企画として実施（入場者数；１，２００人）

④ 平成１７年度の「生活と福祉」の年間の表紙に、持田想一さんの絵が採用された。

⑤ 第８回ほっとinふなばし芸術祭に出展（入場者数；１，０００人）

平成18年2月7日～12日　　於；船橋市市民ギャラリー

⑥ ２００６年ポストカードカレンダーの制作及び配布（１０００セット作製）

11）東京都発達障害者支援センターの実績

① 支援の利用状況

ア　相談支援　　延件数；１３１２件

ア)相談内容の多様化、複雑化、イ)相談対象者の不明確や精神疾患の併存による相談活動の困難性、ウ)本人支援として「心理的健康性」への支援の必要性、エ)行政や関係機関など社会的支援機関における対応の調整の必要性　などが明らかになった。

イ　発達支援　　延件数；８６件

来談者（家族、関係者、支援者等）が相談の対象とする者に対して療育支援を希望するケース、診断を希望し医療機関への紹介状を作成するために障害児者のみとりを行ったケースがあった。

ウ　就労支援　　延件数；７７件

本人の現在症の把握に努め、社会参加への意向を確認し、必要とされる具体的なソーシャルスキルと課題を把握した。さらに、就労支援機関との連携を図り、本人が安心した気持ちで支援を続けられるように務めた。また就労が可能な人に対しては、関係機関へのアドバイスや、可能な範囲での協働により、側面的に援助した。

② 普及啓発及び研修事業

「発達障害者支援法」の施行を機に本センターの存在が周知されるようになり、教育、医療、労働、保健、福祉の関係者より、研修講師の派遣依頼や、支援にかかわるアドバイスを求められることが増えてきた。しかし、自閉症を始めとする発達障害のある人への理解及び支援特性についての共通理解を得ることは、なかなか困難であり、時間を要することを強く感じた。

③ 関係機関との連携

ア)連絡協議会を３回開催した。今年度は新たに、東京労働局や発達障害の関係団体、さらには東京都における「発達障害者支援体制整備事業」のモデル事業を平成17年10月より受託している世田谷区の担当者が参加となった。
イ)「発達障害者支援法」の施行により、本センターの存在の周知が進んできており、各関係機関・団体との間で、実質的な連携が徐々に積み重なってきた。
ウ)関東近県の発達障害者支援センター（埼玉、千葉、栃木、茨城、神奈川、横浜）との連携を重視し、今年度２回の情報交換会を開催した。

12）通常事業一覧

事業所	施設種別	名　称	施設長氏名	利用者定員	職員数
世田谷	知的障害児通園施設	子どもの生活研究所めばえ学園	山根美江子	30	17
	知的障害者更生施設（通所）	おおらか学園	大岩香代子	20	15
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	子どもの生活研究所（こぐま学園ほか）	石井哲夫		12
	保育所	すこやか園	島野雅子	36	23
	東京都発達障害者支援センター（トスカ）		石井哲夫		5
袖ケ浦	第二種自閉症児施設	袖ケ浦のびろ学園	沼倉実	(51)	60
	知的障害者更生施設	袖ケ浦ひかりの学園	川相智史	44	48
	知的障害者地域生活援助事業	グループホーム春のひかり	川相智史	4	1
	デイサービス事業、 短期入所事業、相談支援事業	地域生活支援センターたのしみ	沼倉実 川相智史		本体と兼務
板　橋	知的障害者授産施設（通所）	東京都板橋区立赤塚福祉園	友田篤	40	13
	知的障害者更生施設（通所）	東京都板橋区立赤塚福祉園	友田篤	53	36
	板橋区緊急保護事業	東京都板橋区立赤塚福祉園（赤塚ホーム）	友田篤	8	13

財 産 目 録

平成１８年３月３１日現在

社会福祉法人　嬉泉

資産・負債の内容	金　額
Ⅰ　資産の部	
１．流動資産	
現　金　預　金	
現金	418,494
預金	220,195,536
未　収　金	81,374,220
前　払　金	5,131,901
その他の流動資産	454,000
流動資産合計	307,574,151
２．固定資産	
（１）基本財産	
建　物	1,044,360,759
土　地	581,600,000
基本財産合計	1,625,960,759
（２）その他の固定資産	
建　物	60,839,833
構　築　物	433,557
機械及び装置	2,018,380
車両運搬具	6,871,765
器具及び備品	14,677,674
土　地	170,741,375
投資有価証券	6,398,962
備品等購入積立預金	2,500,000
保育所繰越積立預金	5,000,000
その他の固定資産	15,133,543
その他の固定資産合計	284,615,089
固定資産合計	1,910,575,848
資産合計	2,218,149,999
Ⅱ　負債の部	
１．流動負債	
未　払　金	95,366,933
預　り　金	5,411,564
流動負債合計	100,778,497
２．固定負債	
設備資金借入金	218,612,000
退職給与引当金	15,133,543
固定負債合計	233,745,543
負債合計	334,524,040
差引純資産	1,883,625,959

総括貸借対照表

法人名　社会福祉法人　嬉泉
平成　18年　3月　31日現在

資産の部				負債の部			
科目	当年度	前年度	増減	科目	当年度	前年度	増減
流動資産	316,403,793	306,639,535	9,764,258	流動負債	109,608,139	55,121,870	54,486,269
現金預金	220,614,030	256,320,847	△ 35,706,817	短期運営資金借入金	8,829,642	4,582,272	4,247,370
有価証券	0	0	0	未払金	95,366,933	45,539,343	49,827,590
未収金	81,374,220	40,523,515	40,850,705	預り金	5,411,564	5,000,255	411,309
貯蔵品	0	0	0	前受金	0	0	0
立替金	0	0	0	仮受金	0	0	0
前払金	5,131,901	4,758,901	373,000	その他の流動負債	0	0	0
短期貸付金	8,829,642	4,582,272	4,247,370	固定負債	233,745,543	254,693,184	△ 20,947,641
仮払金	0	0	0	設備資金借入金	218,612,000	240,014,000	△ 21,402,000
その他の流動資産	454,000	454,000	0	長期運営資金借入金	0	0	0
固定資産	1,910,575,848	1,805,297,057	105,278,791	長期預り金	0	0	0
基本財産	1,625,960,759	1,516,838,445	109,122,314	退職給与引当金	15,133,543	14,679,184	454,359
建物	1,044,360,759	935,238,445	109,122,314	長期特定引当金	0	0	0
土地	581,600,000	581,600,000	0	経理区分勘定	0	0	0
基本財産特定預金	0	0	0	負債の部合計	343,353,682	309,815,054	33,538,628
その他の固定資産	284,615,089	288,458,612	△ 3,843,523	純資産の部			
建物	60,839,833	61,061,205	△ 221,372	基本金	970,718,279	970,718,279	0
構築物	433,557	541,197	△ 107,640	基本金	970,718,279	970,718,279	0
機械及び装置	2,018,380	407,125	1,611,255	国庫補助金等特別積立金	323,122,821	353,287,999	△ 30,165,178
車輌運搬具	6,871,765	9,111,430	△ 2,239,665	国庫補助金等特別積立金整備時分	323,122,821	353,287,999	△ 30,165,178
器具及び備品	14,677,674	15,518,134	△ 840,460	国庫補助金等特別積立金償還補助	0	0	0
土地	170,741,375	170,741,375	0	その他の積立金	7,500,000	10,000,000	△ 2,500,000
建設仮勘定	0	0	0	移行時特別積立金	0	0	0
権利	0	0	0	人件費積立金	5,000,000	5,000,000	0
投資有価証券	6,398,962	6,398,962	0	修繕費積立金	0	2,500,000	△ 2,500,000
長期貸付金	0	0	0	備品等購入積立金	2,500,000	2,500,000	0
公益事業会計元入金	0	0	0	その他の積立金	0	0	0
収益事業会計元入金	0	0	0	次期繰越活動収支差額	582,284,859	468,115,260	114,169,599
措置施設繰越特定預金	0	0	0	次期繰越活動収支差額	582,284,859	468,115,260	114,169,599
移行時特別積立預金	0	0	0	(うち当期活動収支差額)	103,503,546	△ 84,699,894	188,203,440
移行時減価償却特別積立預金	0	0	0	純資産の部合計	1,883,625,959	1,802,121,538	81,504,421
人件費積立預金	0	5,000,000	△ 5,000,000				
修繕費積立預金	0	2,500,000	△ 2,500,000				
備品等購入積立預金	2,500,000	2,500,000	0				
その他の積立預金	0	0	0				
保育所繰越積立預金	5,000,000	0	5,000,000				
その他の固定資産	15,133,543	14,679,184	454,359				
資産の部合計	2,226,979,641	2,111,936,592	115,043,049	負債及び純資産の部合計	2,226,979,641	2,111,936,592	115,043,049

事業活動収支計算書

法人名　社会福祉法人　嬉泉
(自)平成　17年　4月　1日　(至)平成　18年　3月　31日

(一般会計)

勘定科目			合計
事業活動収支の部	収入	相談事業収入	22,406,854
		利用料収入	253,522,937
		措置費収入	246,205,019
		運営費収入	48,072,580
		私的契約利用料収入	1,098,470
		その他の事業収入	0
		経常経費補助金収入	613,372,180
		寄附金収入	22,790,581
		雑収入	32,562,792
		借入金元金償還補助金収入	2,495,000
		引当金戻入	794,400
		国庫補助金等特別積立金取崩額	21,999,125
		事業活動収入計	1,265,319,938
	支出	人件費支出	959,545,375
		事務費支出	111,334,116
		事業費支出	170,558,149
		減価償却費	59,177,268
		徴収不能額	0
		引当金繰入	1,248,759
		事業活動支出計	1,301,863,667
事業活動収支差額			△ 36,543,729
事業活動外収支の部	収入	借入金利息補助金収入	2,710,680
		受取利息配当金収入	57,964
		会計単位間繰入金収入	1,101,800
		経理区分間繰入金収入	41,231,127
		投資有価証券売却益	0
		有価証券売却益	0
		事業活動外収入計	45,101,571
	支出	借入金利息支出	3,908,427
		経理区分間繰入金支出	41,231,127
		投資有価証券売却損	0
		会計単位間繰入金支出	0
		有価証券売却損	0
		資産評価損	0
		事業活動外支出計	45,139,554
事業活動外収支差額			△ 37,983
経常収支差額			△ 36,581,712
特別収支の部	収入	施設整備等補助金収入	1,000,000
		施設整備等寄附金収入	134,000,000
		固定資産売却益	0
		国庫補助金等特別積立金取崩額	0
		特別収入計	135,000,000
	支出	基本金組入額	0
		固定資産売却損・処分損	0
		国庫補助金等特別積立金積立額	0
		特別支出計	0
特別収支差額			135,000,000
当期活動収支差額			98,418,288
繰越活動収支差額の部		前期繰越活動収支差額	466,212,145
		当期末繰越活動収支差額	564,630,433
		基本金取崩額	0
		基本金組入額	0
		その他の積立金取崩額	2,500,000
		その他の積立金積立額	0
		次期繰越活動収支差額	567,130,433

(授産会計)

勘定科目			合計
授産事業活動収支の部		授産事業収入	1,784,999
		引当金戻入	0
		国庫補助金等特別積立金取崩額	0
		授産事業活動収入計	1,784,999
		授産事業支出	1,784,999
		減価償却費	0
		徴収不能額	0
		引当金繰入	0
		たな卸資産増加額	0
		授産事業活動支出計	1,784,999
授産事業活動収支差額			0
福祉事業活動収支の部	収入	相談事業収入	0
		利用料収入	0
		措置費収入	0
		運営費収入	0
		私的契約利用料収入	0
		その他の事業収入	0
		経常経費補助金収入	90,240,000
		寄附金収入	0
		雑収入	868,444
		授産事業収入	0
		借入金元金償還補助金収入	0
		引当金戻入	0
		国庫補助金等特別積立金取崩額	0
		福祉事業活動収入計	91,108,444
	支出	人件費支出	64,753,375
		事務費支出	10,695,358
		事業費支出	9,472,658
		減価償却費	0
		徴収不能額	0
		引当金繰入	0
		福祉事業活動支出計	84,921,391
福祉事業活動収支差額			6,187,053
事業活動外収支の部	収入	借入金利息補助金収入	0
		受取利息配当金収入	5
		会計単位間繰入金収入	0
		経理区分間繰入金収入	0
		投資有価証券売却益	0
		有価証券売却益	0
		事業活動外収入計	5
	支出	借入金利息支出	0
		経理区分間繰入金支出	0
		投資有価証券売却損	0
		会計単位間繰入金支出	1,101,800
		有価証券売却損	0
		資産評価損	0
		事業活動外支出計	1,101,800
事業活動外収支差額			△ 1,101,795
経常収支差額			5,085,258
特別収支の部	収入	施設整備等補助金収入	0
		施設整備等寄附金収入	0
		固定資産売却益	0
		国庫補助金等特別積立金取崩額	0
		特別収入計	0
	支出	基本金組入額	0
		固定資産売却損・処分損	0
		国庫補助金等特別積立金積立額	0
		特別支出計	0
特別収支差額			0
当期活動収支差額			5,085,258
繰越活動収支差額の部		前期繰越活動収支差額	10,069,168
		当期末繰越活動収支差額	15,154,426
		基本金取崩額	0
		基本金組入額	0
		その他の積立金取崩額	0
		その他の積立金積立額	0
		次期繰越活動収支差額	15,154,426

資金収支計算書

法人名　社会福祉法人　嬉泉
(自)平成　17年　4月　1日　(至)平成　18年　3月　31日

(一般会計)

勘定科目			合計
経常活動による収支	収入	相談事業収入	22,406,854
		利用料収入	253,522,937
		措置費収入	246,205,019
		運営費収入	48,072,580
		私的契約利用料収入	1,098,470
		その他の事業収入	0
		経常経費補助金収入	613,372,180
		寄附金収入	22,790,581
		雑収入	32,562,792
		授産事業収入	0
		借入金利息補助金収入	2,710,680
		受取利息配当金収入	57,964
		会計単位間繰入金収入	1,101,800
		経理区分間繰入金収入	41,231,127
		経常収入計	1,285,132,984
	支出	人件費支出	959,545,375
		事務費支出	111,334,116
		事業費支出	170,558,149
		借入金利息支出	3,908,427
		経理区分間繰入金支出	41,231,127
		会計単位間繰入金支出	0
		経常支出計	1,286,577,194
	経常活動資金収支差額		△ 1,444,210
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	1,000,000
		施設整備等寄附金収入	134,000,000
		固定資産売却収入	0
		施設整備等収入計	132,000,000
	支出	固定資産取得支出	166,501,700
		元入金支出	0
		施設整備等支出計	166,501,700
	施設整備等資金収支差額		△ 31,501,700
財務活動による収支	収入	借入金収入	0
		投資有価証券売却収入	0
		借入金元金償還補助金収入	2,495,000
		積立預金取崩収入	2,500,000
		その他の収入	794,400
		財務収入計	5,789,400
	支出	借入金元金償還金支出	21,402,000
		投資有価証券取得支出	0
		積立預金積立支出	0
		その他の支出	1,248,759
		流動資産評価減等による資金減少	0
		財務支出計	22,650,759
	財務活動資金収支差額		△ 16,861,359
予備費			0
当期資金収支差額合計			△ 49,807,269
前期末支払資金残高			241,448,497
当期末支払資金残高			191,641,228

(授産会計)

勘定科目			合計
授産事業活動による収支	収入	授産事業収入	1,784,999
		会計単位間繰入金収入	0
		経理区分間繰入金収入	0
		授産事業収入計	0
	支出	授産事業支出	1,784,999
		経理区分間繰入金支出	0
		授産事業支出計	0
授産事業活動収支差額			0
福祉事業活動による収支	収入	介護保険収入	0
		利用料収入	0
		措置費収入	0
		運営費収入	0
		私的契約利用料収入	0
		相談事業収入	0
		その他の事業収入	0
		授産事業収入	0
		経常経費補助金収入	90,240,000
		寄附金収入	0
		雑収入	868,444
		借入金利息補助金収入	0
		受取利息配当金収入	5
		会計単位間繰入金収入	0
		経理区分間繰入金収入	0
		福祉事業収入計	91,108,449
	支出	人件費支出	64,753,375
		事務費支出	10,695,358
		事業費支出	9,472,658
		借入金利息支出	0
		会計単位間繰入金支出	1,101,800
		福祉事業支出計	86,023,191
	福祉事業活動資金収支差額		5,085,258

勘定科目			決算額
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0
		施設整備等寄附金収入	0
		固定資産売却収入	0
		施設整備等収入計	0
	支出	固定資産取得支出	0
		元入金支出	0
		施設整備等支出計	0
	施設整備等資金収支差額		0

勘定科目			決算額
財務活動による収支	収入	借入金収入	0
		投資有価証券売却収入	0
		借入金元金償還補助金収入	0
		積立預金取崩収入	0
		その他の収入	0
		財務収入計	0
	支出	借入金元金償還金支出	0
		投資有価証券取得支出	0
		積立預金積立支出	0
		その他の支出	0
		流動資産評価減等による資金減少額等	0
		財務支出計	0
	財務活動資金収支差額		0
予備費			0
当期資金収支差額合計			5,085,258
前期末支払資金残高			10,069,168
当期末支払資金残高			15,154,426